

事務事業名		老人福祉施設整備費補助金事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	12 高齢者支援の充実				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	05 介護保険サービスの充実				01	03	01	03	20
根拠法令		介護保険法		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分				
部課名		生活福祉部長寿社会課		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)						
所属	課長名	金野 高之		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A~D以外)				
	係名	高齢者福祉係	電話	26-2943						
	担当者	佐々木晋一	内線	直通						
	※全体計画欄の総投入量を記入									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 社会福祉法人が整備した老人福祉施設等の整備費等の一部を助成する。 業務の内容は、①社会福祉法人からの補助金申請書受付、②審査、③交付決定、④補助金の支払。				全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
				総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金				
						都道府県支出金				
						地方債				
						その他				
						一般財源				
						事業費計(A)	0			
				正規職員従事人数						
				延べ業務時間						
				人件費計(B)	0					
				トータルコスト(A)+(B)	0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
社会福祉法人からの申請を受け、補助金を交付した。		ア	補助金申請件数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
社会福祉法人からの申請を受け、補助金を交付する。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
施設整備費等補助を希望する社会福祉法人		名称	
		単位	
		カ	施設整備費補助を希望する社会福祉法人
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
社会福祉法人の施設整備等に係る経費負担を軽減する。		名称	
		単位	
		サ	特別養護老人ホーム定員数
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
自立して日常生活を送ってもらう。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円		927	4,337			
		都道府県支出金	千円		7,452				
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	1,061	1,031				
	事業費計(A)		千円	1,061	9,410	4,337	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	2	50	25			
		人件費計(B)	千円	8	200	100	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)		千円	1,069	9,610	4,437	0	0
⑤ 活動指標		ア	件	1	3	1			
⑥ 対象指標		カ	法人	1	3	1			
⑦ 成果指標		サ	人	255	265	277			

事務事業ID	0205	事務事業名	老人福祉施設整備費補助金事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 社会福祉施設整備の重要性に鑑み、整備促進を図るため、補助金の交付基準を明確化することを目的に、平成15年に大船渡市社会福祉施設整備費補助金の交付基準を制定した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 平成28年度までは、老人福祉施設整備費の建設費の償還金に対する補助金も含めて交付した。
 平成29年度以降は、介護老人福祉施設の整備等に対する補助金を交付する事業となる。
 なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 施設の整備に対する費用は膨大であることから、事業主体の社会福祉法人等から補助事業の継続を要望されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 介護老人福祉施設定員が増加することにより、老人福祉が向上する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 介護老人福祉施設の整備には多額の経費がかかるため、費用の助成が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 交付要綱に基づく施設のみを対象としており、適切と思われる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させるには、補助率アップ、又は、さらなる増床を図ることが必要になるが、それは市の財政圧迫または介護保険料の増額を招くことになるため、現状が最良と思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 廃止、又は、休止した場合、施設整備が停滞する可能性があり、施設入所待機者への影響が大きいことが予測される。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の削減イコール補助金額の削減となり、事業主体に与える影響は大きい。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 補助金交付関係事務が主流となっており、時間及び金額とも削減の余地がない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 施設整備費に対する助成のため受益者負担はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 補助対象とする施設のベット数等事業量の精査が重要な課題となり、その根拠となる「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を慎重に進める必要がある。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	補助金の支出に関連する事務等は適切に執行されている。社会福祉法人の老人福祉施設整備に関する補助であり、法人経営の支援を行うため今後も継続する必要がある。